三重建協会報

建設みえ

No.324
令和８年11月15日発行
（奇数月発行）



もくじ

- 第73回建設業協会東海四県ブロック会議……2
- 東海四県建設業協会
  女性部会等ネットワーク協議会の開催……5
- みえ建設ものづくりフェスタに出展……6
- 建設廃棄物の適正処理に係る講習会を開催……7
- CPDS取得講習会の開催……8
- 第30回三重建協 懇親ゴルフ大会を開催 ……9
- 優れた技能を顕彰
  令和８年度優秀施工者国土交通大臣顕彰 ……10
- おしらせ① ……11
- おしらせ② ……12
- 会員の異動 ……13
- 職員の異動 ……13
- 協会日誌 ……14

2026. NOV. 11

発行所/一般社団法人三重県建設業協会
〒514-0003 津市桜橋二丁目177の2
TEL. 059-224-4116
発行人/稗田寿次郎・編集人/坂三雅人
編集協力/㈱建通新聞社

第73回 建設業協会 東海四県ブロック会議




竹上 亀代司 三重建協会長

東海四県の建設業協会と国土交通省幹部が岐阜市内に集まり、「第73回東海四県ブロック会議」が令和８年10月５日に開かれました。四県（岐阜・静岡・三重・愛知）の建設業協会は、議題として「担い手の確保・働き方改革の推進について（岐阜建協）」、「標準労務費の運用に伴う諸制度の見直しについて（静岡建協）」、「１．適正な利潤の確保　２．熱中症対策に伴う休工日の適切な費用負担について　３．土砂運搬費の実態を踏まえた積算及び運搬体制の整備について（三重建協）」、「令和９年度当初予算における公共事業費の確保について（愛知建協）」を提案し、国土交通省と意見を交わしました。

三重県建設業協会からは竹上亀代司会長をはじめ、田村賴一副会長、平野金人副会長、堀田　誠副会長が出席しました。

各県建設業協会の役員や中部地方整備局、各県の幹部が参加し、国土交通省の平嶋壮州大臣官房審議官、松本　健大臣官房技術審議官、西村　拓中部地方整備局長らに全国建設業協会の今井雅則会長ら、多くの来賓も駆けつけました。

平嶋壮州大臣官房審議官は、「建設産業は、社会資本の整備や維持管理を最前線で担い、災害時には地域の守り手として応急復旧や復興に対応するなど、国民の暮らしを守り、経済活動を支える不可欠な存在。この重要な役割を将来に渡って果たし続けるためにも、産業としての持続性を高めなければならない。公共事業予算の確保についても、27年度の概算要求で、公共事業関係費７兆6,761億円を要求して


平嶋 壮州 国交省 審議官


松本　健 国交省 審議官

いる。労務費確保や資材価格高騰などを踏まえ、必要な予算を確保できるよう対応していく。建設業の担い手が確保されるよう、働き方改革や生産性向上により一層力を入れて取り組んで行く。将来に希望が持てる魅力的な業界に向け、皆さんと力を合わせて取り組んでいきたい。」とあいさつされました。

松本健大臣官房技術審議官は、「国土強靱化、インフラの老朽化対策を着実に進めるために、公共事業予算の確保は非常に重要と考えている。我々も全力で取り組み、その担い手である建設産業の皆さんが将来に渡って活躍出来るよう、尽力していく。働き方改革については、これまで週休２日の取り組みを中心に進めてきた。今後は直轄工事での実情も踏まえ、現場に応じた多様な働き方の実現に取り組みたい。生産性向上については、直轄工事だけでなく、中小規模の工事でもＩＣＴ施工を進めることが重要。研修や人材育成など、全国で生産性向上の取り組みを展開していきたい。また、発注者として、インフラの管理者として、その両方の立場からＡＩの活用を推進し、生産性向上につなげたい。」とあいさつされました。


西村 拓 中部地方整備局長

西村拓中部地方整備局長は、「道路や河川整備に関する成果は、現場で日々汗を流していただいた皆さんの努力の積み重ねによるもの。先般の豪雨など、災害時の対応や復旧活動において、「地域の守り手」として多大な協力に感謝する。中部地方整備局としても、第１次国土強靱化実施中期計画などを踏まえ、ハード・ソフト一体の防災・減災対策や、災害に強く個性的で魅力にあふれた地域づくり、深刻化するインフラ老朽化対策など、多岐にわたる重要な事業を引き続き進めていく。また、昨年12月に全面施行された改正建設業法の周知に努めている。さらに、労働者の処遇改善に向け、労務費の確保と行き渡りの実効性を確保するため、建設Ｇメンによる調査、指導などを通じて、取引の適正化を促していく。」とあいさつされました。


各務 剛児 岐阜建協会長

議事では、初めに岐阜建協が「担い手の確保・働き方改革の推進について」として「設計図面が現地の地形や施工条件と一致せず、新たな構造物の施工が必要になるなど、図面を大幅な変更する場合がある。こうした変更は工期の延長や作業効率の低下など、現場の生産性を著しく低下させている。建設業界が目指す“時間外労働の減少”を実現するため、精度の高い確実な設計図書となる対応してほしい。また、発注者側の監督職員を始め関係者一同が修正内容を検討する体制を整えたうえで、設計図面の修正内容の統一化を図り、受注者に対して適切な指示をお願いしたい。さらに、夏の労働環境は過酷さを増しており、標準日当たり施工量の大幅な低下を招いている。猛暑対策サポートパッケージで、猛暑期間における施工歩掛りの全体てきな見直しや夏期補正を導入してほしい。女性の定着促進につなげるため、女性用更衣室の設置についても、快適トイレと同様の「積み上げ計上」をお願いしたい。」と要望しました。

静岡建協は「標準労務費の運用に伴う諸制


市川 照 静岡建協会長

度の見直し」として「労務費の行き渡りを確保することは建設産業の持続的な発展のために極めて重要で必須。しかし、現状の標準労務費の運用では、元請けに対する負担が大きく、地域の総合建設業が成り立たなくなるのではないかと危惧している。このため、競争後に概ね予定価格の100％で落札出来るように、予定価格の設定方法を見直してほしい。また、積算価格の調査時期と入札時期とのタイムラグにより、積算価格と実勢価格が乖離する場合も、見積聴取による設計変更ができるようお願いしたい。」と要望しました。

当三重建協からは田村副会長が提案発言者となり、「１．適正な利潤の確保　２．熱中症対策に伴う休工日の適切な費用負担について　３．土砂運搬費の実態を踏まえた積算及び運搬体制の整備について」として「急激な資材価格・労務費の上昇により設計単価と実勢価格との乖離が生じている。適正な利潤を確保し、受注者負担を軽減するため、単価調査の頻度向上、受注者見積りを活用したインフレスライドの運用、残工期２カ月要件の撤廃を求めたい。また、調達価格に基づく設計変更の一般化、スライド条項における受注者負担額の撤廃・軽減を図るようお願いする。近年、地域建設業の利益率、特に元請けの利益率は低下している。社会情勢の変化を踏まえ、見積もり徴取の拡大、一般管理費率・現場管理費率・前金率の引き上げを要望したい。熱中症対策についても、休工を安全対策として明確に位置付け、必要経費の発注者負担や工期延長を認める制度を整備してほしい。その他、運転者の人件費上昇や待機時間増加などにより、土砂運搬費が現行の積算単価と乖離している。実態を調査し、実勢価格に即した積算をお願いしたい。」と要望しました。


高柳 充広 愛知建協会長

最後に愛知建協は「令和９年度当初予算における公共事業費の確保について」として「近年の公共事業費は堅調に推移しているものの横ばいの状況。資材価格や労務費などの上昇により実質的に目減りしており、工事発注件数は減少している。地域建設業が将来に渡って重要な社会的役割を果たすためには、経営の安定化を図りつつ、安定的かつ持続的な公共事業費の確保が第一。27年度当初予算において、ここ数年の物価上昇なども考慮し、昨年度補正予算と本年度当初予算の合計額を上回る公共事業費の確保を要望する。また、27年度当初予算は政府方針の「補正予算からの脱却」を反映する初めての予算となる。26年度補正予算が27年度当初予算化され、27年４～６月の発注量が減少すると、会社経営に悪影響を及ぼすと懸念される。そのため、ゼロ債務負担行為の活用などもお願いしたい。」と要望しました。


発表する田村賴一副会長



東海四県建設業協会
女性部会等ネットワーク協議会の開催

東海四県建設業協会では、建設業界における女性の「働きがい」と「働きやすさ」を両立した就業定着を実現するため、業界全体の環境改善と意識変革を促すことを目的に、令和８年１月に東海四県建設業協会女性部会等ネットワーク協議会を立ち上げ、三重県で第１回会議を開催しました。

令和８年９月25日（金）、岐阜県岐阜市にあるホテルグランヴェール岐山で第２回会議が開催され、三重県建設業協会からは加藤ゆかり女性部会長、佐々木美和副部会長、松本くみ子相談役をはじめ幹事３名と、本部事務局として常務理事、女性職員３名の計10名が出席しました。

当日の進行は二部構成で、第一部は、岐阜県可茂土木事務所道路課　遠藤美由紀技術課長補佐による「未来につなぐ女性技術者」という演目で、並びに岐阜県男女共同参画・女性の活動支援センター　佐々木章子センター長による「変化する時代の中で、働く女性の力を考える」という演目でそれぞれ講演が行われました。

第二部では、出席者が５グループに分かれて、「建設業界の大切な担い手として女性に入職していただくためにどうすればよいのか」、「女性が働きやすい現場づくりのための現場の環境改善について」、「ＡＩの活用について(活用事例、メリット、問題点など)」のテーマで意見交換会が行われ、活発な発言がなされて盛会裏に終了しました。次期開催は静岡県です。



第１部講演





第２部意見交換会

「みえ建設ものづくりフェスタ」に出展



三重県では、建設業の重要性や魅力を広く知っていただき、将来の担い手確保につなげることを目的として、小中高生やその保護者などを対象に、令和８年11月３日（火曜日・祝日）、津市北河路町のメッセウイングNHWにおいて「みえ建設ものづくりフェスタ」を開催しました。

当日は、秋晴れの好天に恵まれ、4,000人を超える来場者で賑わい、会場は終日にわたり大盛況となりました。

三重県建設業協会では、総務委員会と女性部会が中心となり、「知る」「体験する」「楽しむ」をテーマに、屋内・屋外それぞれに趣向を凝らしたブースを出展しました。

屋内ブースでは、女性部会のメンバーが中心となり、パネルや動画を活用した女性部会の活動紹介をはじめ、メンバーの所属企業で使用されているヘルメットや作業服（空調服・電熱ベスト）の展示を行いました。また、テレビゲームを活用した重機操作のシミュレーション体験や、建設業界紙を再利用したペーパーバッグに会員企業のロゴやキャラクターなどのシールを自由に貼り付けるオリジナルバッグづくり、型紙を使ったアクアビーズでのショベルカーやブルドーザーづくりなど、子どもたちが楽しみながら建設業に親しめる企画を実施しました。完成した作品は来場者に記念品として持ち帰っていただき、ものづくりの楽しさを感じていただく機会となりました。

一方、屋外ブースでは、本部総務委員会のメンバーが担当し、電動式バックホウの乗り物を２台設置しました。実際の重機さながらにアームやブーム、バケットを操作し、プラスチックボールをすくい上げる体験を実施。遊びを通じて重機の操作に触れられることから、子どもたちに大変好評で、用意した記念品も早々になくなるほどの人気を集めました。会場には終始、子どもたちの歓声と笑顔があふれ、建設業の魅力を身近に感じてもらえる一日となりました。


当日の来場者


屋外ブース


屋内ブース

建設廃棄物の適正処理に係る講習会を開催





前園光彦講師

三重県建設業協会、並びに建設マニフェスト販売センターでは、建設廃棄物の更なる適正処理の推進を目的として、廃棄物処理法を含め、法令遵守を広く個々の企業に促すため、「建設廃棄物の適正処理に係る講習会」を令和８年10月15日、津市桜橋にある三重県建設産業会館の４階会議室で開催しました。

この講習は実務者向けの基本的な内容でカリキュラムが組まれており、第１部「環境関連法体系と建設廃棄物及び排出事業者責任について」、第２部「建設発生土に係る法規の改正、建設リサイクル法及び廃棄物の委託処理について」、第３部「建設系紙マニフェストによる管理について」の３部構成からなっています。

第１部と第２部では元日建連環境公害対策部会専門委員の前園光彦氏が、第３部の講義ではマニフェスト販売センターの星野由季巳総務課長がそれぞれ講師を務め、講義を行いました。



星野由季巳講師

当日は四日市支部をはじめ、計６支部の会員企業に勤務する方23名と、非会員企業の方６名、併せて29名が受講され、半日にわたって、建設廃棄物に関する基礎知識や関係法令、建設系マニフェストを学習していただきました。



CPDS取得講習会の開催




石岡秀貴講師

三重県建設業協会では会員企業の資質向上の一助とするため、会員企業に勤務する従業員の能力向上に役立つ講習会・研修会を開催しています。

令和８年10月23日、津市桜橋にある三重県建設産業会館４階南会議室で、現場管理者の能力向上を図るため、「コストマネジメントを極める」と題し、現場のコストマネジメント・生産管理手法の見直しという切り口でCPDS取得研修会を開催しました。

講師には、株式会社建設経営サービス提携講師の石岡秀貴氏をお招きしました。講習内容は自身が経営に参画している建設会社で、現場のコストマネジメント・生産管理手法を一新することで現場の平均粗利益を2.5倍に引き上げた手法と実践で培われたノウハウを基に構築されたカリキュラムです。「建設減価の本質を理解する」、「原価管理をネットワーク工程で管理する」、「下請けと関係性を改善して原価低減させる」、「現場代理人業務はすべて減価につながっている」の４テーマについて講義が行われました。

四日市・鈴鹿・亀山・津・志摩の５支部から会員企業９社、10名が受講され、終日熱心に講義を受けられました。

なお、この講習会は全国土木施工管理技士会が実施している継続学習制度（CPDS）の学習プログラムに登録されており、受講者には６ユニットが付与されました。





第30回 三重建協 懇親ゴルフ大会を開催

三重県建設業協会では、会員の地域や年齢をこえて一層の懇親を深めることを目的に、平成９年度より毎年度、懇親ゴルフ大会を開催しています。

令和８年度は令和８年10月27日、松阪カントリークラブで第30回三重県建設業協会懇親ゴルフ大会を開催しました。

当日は、県内各地から109名の参加者がありました。懇親ゴルフ大会では、個人戦のほかに、支部対抗の団体戦も行われ、各組和気あいあいとプレーを楽しみました。

プレー終了後、表彰式を兼ねた懇親会を開催しました。冒頭、竹上会長は、建設業を取り巻く環境について述べ、「このような各支部会員の皆さんが集まっていただける機会をこれからも設けていくので親睦を深めてほしい。」とあいさつしました。

表彰式では、個人戦では優勝、準優勝のほか、とび賞、ぞろ目賞、当日賞、大会賞の各賞を用意して表彰し、団体戦では各支部から選抜登録した５名のうち、上位４名のスコア（ネット）を集計して優勝、準優勝、３位を決定し、表彰しました。

個人戦では南中成昭さん（四日市支部）が優勝、また、団体戦は志摩支部が優勝しました。なお、第30回の上位入賞者は以下の通りです。

個　人　戦

優　勝	南中　成昭	氏	四日市支部　日進建設㈱
準優勝	西岡　浩一	氏	志摩支部　磯部建設工業㈱
第３位	井上　真成	氏	鈴鹿支部　㈱井上工業

団　体　戦

上位４者のスコア合計による
同点の時は年齢合計の高い支部が受賞

優　勝	志摩支部	スコア／292.6	西岡　浩一・伊藤　光城・亀川　友喜 廣　和信
準優勝	四日市支部	スコア／300.8	南中　成昭・伊藤　寛記・松岡　伸年 上田　重幸
第３位	松阪支部	スコア／300.8	中東　資文・百木　扶好・出口　達也 中井　敬

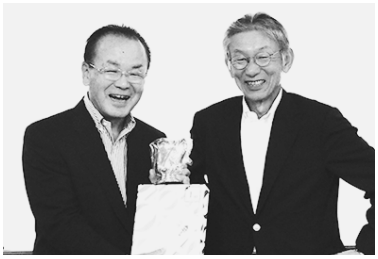





優れた技能を顕彰

令和８年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰受彰者

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技能・技術を持ち、更新の指導・育成等に多大な貢献をしている方の誇りと意欲の増進及び社会的評価・地位の向上を目的に、優秀施工者国土交通大臣顕彰を実施しています。

令和８年10月14日、東京都文京区にある文京シビックホールにおいて令和８年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式が開催され、伊賀支部会員　株式会社竹島建設に勤務の森山寿也　様が表彰の栄誉に浴されました。

おめでとうございます。



森 山　寿 也氏（伊賀支部）

株式会社　竹島建設

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

厚生労働省 三重労働局

事業主のみなさま

労働保険の成立手続はおすみですか？

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず、労働者を
一人でも雇っている事業場は、労働保険の成立手続を行う義務があります。
労働保険の成立手続きがお済みでない事業場は、
三重労働局又は、最寄りの労働基準監督署へ相談してください。

労働保険とは

労働保険とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険の総称で、国が運営する社会保険制度のひとつです。

労災保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

雇用保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、給付等を行っています。

事業主のための助成金（就職が困難な者の雇い入れや、労働者のキャリアアップや年収の壁対策などに取り組む事業主に助成）を支給しています。

労働者とは

労働者とは、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態に関係なく事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※法人の役員、同居の親族等は一定の場合を除き、労災保険・雇用保険の対象となりません。

確認しましょう！

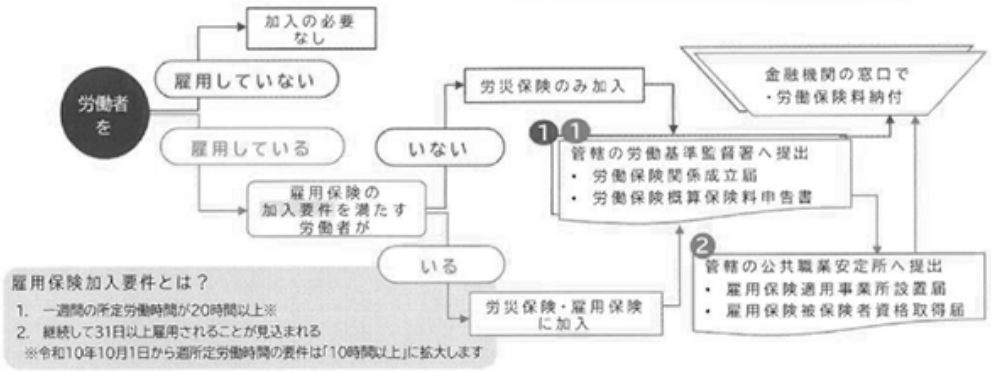

お問い合わせ 三重労働局労働保険徴収室 TEL059-226-2100
又は、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へ

KKS 株式会社 建設経営サービス

建設企業のキャッシュフローの改善を支援します

KKS金融サービスのご案内

KKS保証ファクタリング

「KKS保証ファクタリング」は、国土交通省が創設した『下請債権保全支援事業』に基づき、お客様がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済を弊社が保証するサービスです。

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、お取引先（建設企業）に代わってお支払いします

助成による保証料の減免

保証料率の33%（年率1.5%を上限）が国の助成により減免されます

債権の現金化

手形・電子記録債権の現金化にも対応しています。
不渡り時でも買戻し不要であるため、安心です

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます

＊保証に際しては、弊社所定の審査があります。審査の結果により、ご希望に沿えない場合があります。

まずはお電話ください　☎ 03-3545-8562

発行人・お問合せ先

東日本建設業保証株式会社グループ

KKS 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長(6)第01480号

URL https://www.kks-21.com

金融第一部
〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部　東京都中央区築地5-5-12　TEL 03-3545-8523
宮城営業所　宮城県仙台市青葉区支倉町2-48　TEL 022-262-8622
愛知営業所　愛知県名古屋市東区武平町5-1　TEL 052-962-3525

会員の異動

会員の代表者の変更

令和８年９月28日　理事会

支部	変更事項	変　更　前	変　更　後
四日市	代表者	守成建設㈱　代表取締役 田　中　　守	守成建設㈱　代表取締役 田　中　涼　介
松阪	代表者	小倉建設㈱　代表取締役 小　倉　康　宏	小倉建設㈱　代表取締役 小　倉　大　輝
伊賀	代表者	㈱福森組　代表取締役 福　森　克　典	㈱福森組　代表取締役 福　森　一　樹

実質的経営権を有する者の変更

支部	変更事項	変　更　前	変　更　後
津	実質的経営権を有する者	㈱アイケーディ　代表取締役 池　田　和　司　他	いけだビル管理㈱　代表取締役 池　田　和　司
津	実質的経営権を有する者	田中土木㈱　代表取締役 田　中　広　二	㈱ＴＤ　代表取締役 田　中　広　二
伊賀	実質的経営権を有する者	㈱福森組　代表取締役 福　森　克　典	㈱福森組　代表取締役 福　森　一　樹

職員の異動

新　任



（令和８年10月１日）
一般社団法人三重県建設業協会
本部　書記
なか　の　ゆう　と
中　野　由　翔

協 会 日 誌

令和８年９月16日～11月15日

主たる会議

◎９月28日　13：30～

・令和８年９月常任理事会

三重県建設産業会館　２階役員室

理事会承認事項

1）代表者等の変更

理事会報告事項

2）女性部会地域ブロックと本部部会員の取組

3）11／３みえ建設ものづくりフェスタについて

4）第12回災害対応訓練について

5）建設業魅力発信SNSコンテストについて

◎９月28日　15：00～

・令和８年10月理事会

三重県建設産業会館　４階南会議室

理事会承認事項

1）代表者等の変更

2）令和９年度総会日程および時間スケジュールについて

理事会報告事項

3）代表者の役職変更

4）女性部会地域ブロックと本部部会員の取組(経過報告)

5）11／３みえ建設ものづくりフェスタについて

6）第12回災害対応訓練について

7）建設業魅力発信SNSコンテストについて

8）大規模災害時における建設業協会の災害対応力強化に向けた対応について

9）令和８年度三重県建設業協会　今後の事業予定

10）CCUSについて

◎10月２日　13：30～

・令和８年10月事務長会議

三重県建設産業会館　２階役員室

1）令和９年度総会日程および時間スケジュールについて

2）女性部会地域ブロックと本部部会員の取組(経過報告)

3）11／３みえ建設ものづくりフェスタについて

4）第12回災害対応訓練について

5）建設業魅力発信SNSコンテストについて

6）大規模災害時における建協の災害対応力強化に向けた対応

7）令和８年度CPDS取得研修会にかかる支部開催の希望について

8）会員名簿の作成について

9）次回事務長会議の日程

◎10月30日　13：30～

・令和８年10月土木委員会

三重県建設産業会館　４階中会議室

1）第12回災害対応実動訓練について

2）SNSコンテストについて

3）CCUSについて

◎11月９日　13：30～

・第10回女性部会リーダー・サブリーダー会

三重県建設産業会館　４階北会議室

1）女性部会地域ブロック等の活動計画（案）について

2）女性部会本部部会員の募集および支部推薦の依頼について

3）令和８年度の取組

4）女性部会規約改正について（案）

5）地域ブロック活動を見据えた本部グループの編成の見直し（案）

6）次回以降の会議について

その他の会議・研修等

９月17日　(一社)全国建設業協会令和８年度第２回建設生産システム委員会　〔東京都〕

９月17日～18日　建退共電子操作説明会　〔津市〕

９月17日　けんざか茂範未来創生セミナー　〔大阪府〕

９月18日　(一社)全国建設業協会第１回協議員会　〔東京都〕

９月18日　建設業協会有志懇談会　〔東京都〕

９月24日　いちみ勝之県政報告会　〔四日市市〕

９月25日　東海四県建設業協会女性部会等ネットワーク協議会　〔岐阜県〕

９月26日　自民党三重県支部連合会総務会　〔津市〕

9月28日　三重県知事との意見交換会　〔津市〕
9月29日～30日　土木施工管理検定１級土木２次受験対策研修　〔津市〕
9月30日　(一財)建設業振興基金建設業活性化助成金に係る完了報告説明会　(WEB)
9月30日　テロ対策三重パートナーシオップ推進会議定例会　〔津市〕
9月30日　高校生建設現場見学会打合せ　〔桑名地区〕
10月２日　監理技術者講習会　〔津市〕
10月２日　令和８年度地域安全・暴力追放三重県民大会　〔津市〕
10月５日　地域懇談会、第73回建設業協会東海四県ブロック会議　〔岐阜県〕
10月５日　高校生建設現場見学会打合せ　〔四日市地区〕
10月６日　高校生建設現場見学会打合せ　〔伊勢・松阪地区〕
10月６日　第12回災害対応実動訓練事前打合せ　〔松阪市〕
10月７日　高校生建設現場見学会打合せ　〔南伊勢・志摩地区〕
10月８日　高校生建設現場見学会打合せ　〔松阪地区〕
10月８日～９日　全国建災防大会　〔新潟市〕
10月９日　高校生建設現場見学会打合せ　〔熊野地区〕
10月14日　令和８年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式　〔東京都〕
10月14日　(一社)全国中小建設業協会令和８年度事務局長会議　〔東京都〕
10月15日　建設廃棄物の適正処理に係る講習会　〔津市〕
10月15日　第63回中小企業団体三重県大会　〔津市〕
10月20日～21日　国会議員への要望　〔東京都〕
10月21日　空き家ネットワークみえ第１回会議　〔津市〕
10月21日　近大高専　高校生建設現場見学会　〔桑名・四日市〕
10月22日　伊勢工業高校　高校生建設現場見学会　〔伊勢〕
10月23日　CPDS取得研修会　〔津市〕
10月27日　第30回三重県建設業協会懇親ゴルフ大会　〔松阪市〕
10月28日　熊野青藍高校　高校生建設現場見学会　〔熊野〕
10月28日　木造住宅耐震促進協議会第２回理事会　〔津市〕
10月29日　四日市中央工業高校　高校生建設現場見学会　〔桑名〕
10月30日　伊賀白鳳高校　高校生建設現場見学会　〔伊賀・松阪〕
11月３日　みえ建設ものづくりフェスタ　〔津市〕
11月４日　21世紀のエネルギーを考える会みえ第８回見学会　〔青山町〕
11月５日　相可高校　高校生建設現場見学会　〔鳥羽・浜島町〕
11月５日　(一社)全国建設業協会第69回全国建設労働問題連絡協議会
11月10日　四日市工業高校　高校生建設現場見学会　〔桑名・四日市〕
11月10日　21世紀のエネルギーを考える会みえ第34回役員懇話会　〔四日市市〕
11月10日　(公財)建設業福祉共済団令和８年度第２回運営専門委員会　〔東京都〕
11月11日　(一社)全国建設業協会全国会長会議　〔東京都〕
11月11日　三重・滋賀県境雪寒対策連絡会第15回幹事会　(WEB)
11月12日　三重県建設雇用改善推進大会　〔津市〕
11月12日　(株)建設産業振興センター第15回建設業総合補償制度委員会　〔東京都〕



建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず無記名で補償。

元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への速やかな支払い。

経営事項審査において15点の加点。

公益財団法人
建設業福祉共済団
〒105-0001　東京都港区虎ノ門1−2−8　虎ノ門琴平タワー11階

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業　被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関　(一社)三重県建設業協会　〒514-0003　津市桜橋2−177−2　TEL.059-224-4116　FAX.059-228-6143

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは　Tel. 03-3591-8451　http://www.kyousaidan.or.jp/

建退共からのお知らせ

建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

国の制度 5つの特長

1 国の制度なので安全確実かつ簡単
退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。
手続はきわめて簡単です。

2 退職金は企業間を通算して計算
退職金は、A企業からB企業にかわっても、
それぞれの期間が全部通算して計算されます。

3 国が掛金の一部を補助
新たに加入した労働者(被共済者)については、
国が掛金の一部(初回交付の手帳の50日分)を補助します。

4 掛金は損金扱い
掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。
(法人税法施行令第135条第1号、所得税法施行令第64条第2項)

5 経営事項審査で加点
公共工事の入札に参加するための経審において、
制度に加入し履行している場合には、加点評価されます。

(注)資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されますので、ご留意ください。

お問い合わせは　独立行政法人 勤労者退職金共済機構 **建退共三重県支部**
〒514-0003 津市桜橋2丁目177-2
☎059-253-6505